

学びと集いの郷音江広里交流館 条例を可決（旧音江中学校）

深川市議会は、平成二十九年第三回定例会を、九月五日から二十一日までの十七日間開催しました。
今議会は、深川市学びと集いの郷音江広里交流館の設置条例など条例等七件、決議案一件、補正予算六件、決算認定十件、意見案八件などの審議を行い可決しました。

条例等

■深川市学びと集いの郷音江広里交流館条例について

当該施設は、文化及びスポーツ活動などを通じて交流人口の拡大を図り、地域振興に資する合宿事業を推進するため、旧音江中学校を国の地方創生拠点整備交付金事業を活用し、総額一億九千二百万円の予算をもって整備するもので、管理については、指定管理者制度を用いるため、条例で必要な事項を定めるものです。

■深川市営住宅条例の一部を改正する条例について

深川市公営住宅等長寿命化計画に基づき進めているあけぼの団地の建てかえ事業として、耐火構造平屋建て一棟、一LDK一戸、二LDK三戸、合計四戸が完成し、平成三十年一月一日から供用開始するため、条例中の別表を改めるものです。

■深川市立高等看護学院修学資金貸付条例の一部を改正する条例について

本条例は、深川市立高等看護学院の学生に対し、在学期間中の修学に必要な資金を貸し付けすること及び貸し付けを受けた学生が、市の看護師職員となり、在職期間が引き続き三年に達したときは、貸付金の償還を免除することなどを定めたものです。
修学に対する支援策の強化及び、深川市立病院に勤務する看護師の早期離職の防止を図ることを目的に、貸付金額の上限の引き上げと、貸付金の償還を免除する在職期間を五年とする要件を新たに創設するための改正を行うものです。

その他原案可決議案（抜粋）

- 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について
- 市道の路線廃止について
- 市道の路線認定について

問責決議

■深川市議会議員和田秀隆君に対する問責決議（議員提案）

深川市議会は、市議会の名誉を著しく傷つける内容を掲載した市政ニュースを発行した和田議員に対して、問責決議を議員提案し可決しました。

（問責決議全文）

和田秀隆議員は、みずから編集・発行する市政ニュースにおいて深川市議会の議会運営を「異常な事態」「言論封殺」「審議放棄」などと記述し、みずからがその一員である深川市議会の姿をゆがめ、事実をすり替えて誹謗中傷した。

言うまでもなく議員が発行する文書は、事実に基づき自分の見解を示すとともに政策提言を行い、それをもって市民・有権者の政治参加を促し「二元代表制」のもとで市政の発展に寄与するものでなくてはならない。

議会における意見書の提出は「地方自治法」で定める地方議会の権限に属するものであるが、会期中の意見書提案に向けた協議の事実には口をつぐみ、可決数のみを根拠にして「異常事態」と流布することこそ、まさしく「恥にも等しい異常な」行為である。

また、「ギカイうらばなし」と称して、議案の提案権と意見書の取り扱いを混同した囲み記事を掲載し、六月の第二回定例会において「意見書案への審議放棄」「握り潰し」が

あったかのごとく記述している。

深川市議会での意見書提案は、事前に議会内に原案を回付したうえで、定例会中に会派と会派に属さない議員の意見をも取り入れて、語句の修正等に「できる限りの努力」を費やし、「全会一致できるもの」を議案として上程してきている。この方法で、これまで多くの意見書を可決してきていることは、本市議会の誇るべき伝統である。

このことには、和田議員自身も携わり、承知しているにもかかわらず、第二回定例会において、意見書案なるものを議長が直接受け付けるよう求め、議会運営委員会において協議した際に、「拙速であった」「一度協議の場を持つべきであった」と発言したのは、ほかでもない和田議員自身である。この点において「審議放棄」も「握り潰し」もあり得ない。深川市議会は本会議において「一問一答方式」を導入している。

一般質問は、質問する議員の側が「質問の意図」「行政課題」「政策提案」等を明確に伝え、決められた時間内に有効な答弁を引き出すことが求められるものであり、事前の調査と併せて所管職員の見解に耳を傾けることは、正確な議会議論を成立させる上において必要な準備である。

これら個々の議員の努力を、「答

弁調整」という言い方で、自分以外の議員が「問題があっても問題が無いように進め」「一般質問を行う前に全てが終わっている状態を作り出す」といった記述は、深川市議会の根幹のみならず、行政と議会の関係にかかわる中傷であり、到底容認できるものではない。

我々議員は市民からの負託を受けており、みずからの言動に責任を持たなくてはならない。

和田秀隆議員の今回の行為は「深川市議会」を冒とくし、その名誉を著しく傷つけ、議会と議員の品位を貶めるものであると同時に、深川市行政に対する市民からの信頼も損なうものであると言わざるを得ない。よって、和田秀隆議員に対して強く反省を求めるとともに、みずからの責任において「深川市議会の名誉回復」のための処置を速やかにとることを求めて、問責するものである。

補正予算

■平成二十九年度深川市一般会計補正予算(第三号)

■平成二十九年度深川市介護保険特別会計補正予算(第二号)

■平成二十九年度深川市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

■平成二十九年度深川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号)

■平成二十九年度深川市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

■平成二十九年度深川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

深川市功労者の提案に同意

市功労者表彰条例に基づき、市勢の発展と市民生活の向上に特に功労のあつた方を表彰しています。本年度は、公益功労者六人と二つの法人を表彰することの提案があり、議会は全会一致でこれに同意しました。

公益功労者

- 手島 克さん(五条)
- 木谷 義治さん(錦町)
- 小瀧 聰さん(納内町)
- 岩瀬 君子さん(一条)
- 田島 修司さん(メム)
- 佐伯 英夫さん(広里町)
- 株式会社 ホッコン
- ダイシン設計株式会社

意見書

以下の意見書を全会一致で原案可決し、内閣総理大臣などに送付しました。

- 北朝鮮による弾道ミサイル発射と核実験に抗議する意見書
- 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 「全国森林環境税」の創設に関する意見書
- 主要農作物種子法の廃止に係る意見書
- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率二分の一への復元、「三十人以下学級」の実現、「子ども貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書
- 教職員の長時間労働是正を求める意見書
- 道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書